

# 資料 1

## 平成27年度 久喜市地域密着型サービス事業者公募要領(案)

### 1 公募の主旨

久喜市（以下「市」という。）では、介護保険制度の安定的な運営を図るために、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。

については、地域密着型サービス事業者の指定を円滑かつ公平に進めるために、公募により「指定候補事業者」を選定するものです。

### 2 募集する地域密着型サービスの種類

サービスの種類	日常生活圏域	必要整備数	開始予定
看護小規模多機能型居宅介護 (旧・複合型サービス)	市内全域※	1 事業所	平成28年度

※ 日常生活圏域は指定しませんが、各圏域における同種の既存地域密着型サービス事業所とのバランスも採点の対象となります。

### 3 応募条件

- 1) 応募主体は、法人であること。
- 2) 事業資金の確保が確実に担保されていること。
- 3) 整備用地については、整備事業者が自ら所有する等により確保するか、賃貸借物件を利用して実施する場合は、土地・建物ともに長期間貸与されるものであること。（原則として、公募申込後の整備予定地の変更は認めません。）
- 4) 応募申込者及び応募法人の役員等に市税・法人税・地方消費税及び社会保険料等の滞納がないこと。
- 5) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続きをしている法人でないこと。

### 4 整備条件

- 1) 下記の基準等を確認し、基準どおりの実施が可能かどうか十分検討の上、応募手続を行ってください。
  - ・ 久喜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（平成25年3月26日久喜市条例第9号）
  - ・ 久喜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（平成25年3月26日久喜市条例第10号）

- ・ 指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について（平成18年3月31日老計発第0331004号、老振発第0331004号、老老発第0331017号）
- 2) 介護保険法を始めとする関係法令に従ってください。  
(例：社会福祉法、老人福祉法、建築基準法、農地法、都市計画法、消防法など)
- 3) 防火防災対策及びこれに係る設備設置については、所轄消防署等と協議し、その指示に従ってください。

## 5 指定候補事業者の選定

### 1) 審査・選定の方法

- ① 応募のあった提案について、まず介護福祉課において第1次審査を行います。第1次審査では、申請内容が国の定める基準を満たしているか等の審査を行います。
- ② 次に、久喜市地域密着型サービス事業者選考委員会（以下「選考委員会」）において第2次審査を行います。第2次審査では、「11 審査基準」に基づき各提案の採点を行います。また、必要に応じてヒアリングを実施します。（ヒアリングを行う場合は、後日連絡します。）
- ③ 選考委員会による審査結果を久喜市介護保険運営協議会に諮問し、協議を行います。
- ④ 久喜市介護保険運営協議会での協議結果を踏まえ、市長が指定候補事業者を決定します。

### 2) 選定結果

選定結果については、応募のあった各法人に文書で通知します。また、指定候補事業者となつた法人についてのみ法人名等を公開し、他の法人については非公開とします。

### 3) 応募の抹消

応募した法人が次のいずれかに該当した場合には、その応募を無効とし、選定の対象から除外します。

- ① 受付期間内に市で定める応募書類の全てがそろわなかった場合
- ② 応募書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- ③ 応募書類に虚偽の内容が記載されている場合
- ④ 応募した法人の役員、職員等の関係者が、本市の職員、介護保険運営協議会委員に応募内容の採否にかかる直接的又は間接的な働きかけを行った場合

### 4) その他

- ① 必要に応じ、追加書類の提出依頼や、現地調査を行う場合があります。
- ② 協議の結果、指定候補事業者該当なしとする場合があります。
- ③ 応募がない場合及び指定候補事業者が決定しなかった場合には、再度公募を行うことがあります。

## 6 公募の日程

内 容	期 間 等
公募要領等配布 (窓口、ホームページ)	平成27年10月26日(月)～平成27年12月22日(火)
事業者事前説明会	平成27年11月6日(金) 午前10時から 場所:久喜市役所 4階 第5会議室
応募受付	平成27年11月9日(月)～平成27年12月22日(金)
選定委員会審査等	平成28年1月中旬(予定)
運営協議会への諮問	平成28年3月中旬(予定)
結果発表	決定後速やかに通知及び公表

## 7 公募要領等の配布

- 1) 配布場所 久喜市役所2階介護福祉課及び市ホームページ  
(介護福祉課のページ: <http://www.city.kuki.lg.jp/section/kaigofukushi/kaigofukushi.html>)
- 2) 配布期間 「6 公募の日程」のとおり。  
ただし、介護福祉課窓口での配布は、土・日曜日及び祝日を除きます。
- 3) 配布時間 午前8時30分から午後5時15分まで(介護福祉課窓口)

## 8 応募方法

公募申請書及び提出書類一式を、指定された期日までに提出してください。

- 1) 提出場所 久喜市役所2階介護福祉課 ※郵送、FAX及びEメールでの受付は行いません。
- 2) 受付期間 「6 公募の日程」のとおり。ただし、土・日曜日及び祝日を除きます。
- 3) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 4) 提出部数 原本1部、副本2部(コピー可) ※受付印押印後副本1部を返却します。

## 9 質問の受付

- 1) 質問方法 質問票を介護福祉課へ提出してください。  
※様式は自由です。郵送、FAX又はEメールでも受け付けます。
- 2) 受付期間 平成27年12月22日まで。ただし、土・日曜日及び祝日を除きます。
- 3) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(介護福祉課窓口)
- 4) 回答方法 適宜FAX又はEメールで回答します。なお、質問内容や回答については、質問者以外の事業者にも周知します。

## 10 応募に必要な書類等

### 1) 公募申請書及び提出書類

項目	備考	様式
応募申請書		様式1
提出書類一覧表		様式2
定款又は寄付行為	最新のもの	
法人登記簿謄本	申込前3か月以内に発行されたもの	
事業者概要		様式3
誓約する書面及び役員名簿		様式4
代表者経歴書	資格要件がある場合、資格を証明する書面(写) を添付してください。	様式5
管理者（予定者）経歴書	資格要件がある場合、資格を証明する書面(写) を添付してください。	
決算書等	直近2期の決算書類	自由
理念・基本方針	介護サービスを行うにあたっての理念、基本方 針	自由
整備概要書		様式6
事業所概要書		様式7
事業予定の土地、建物に関する 権利関係が確認できる書類	土地・建物登記簿謄本写し 借地・貸家契約書写し又は借地・借家に関する 同意書	自由
事業スケジュール	開設までの日程表	自由
計画図面等（平面図）	平面図、立面図 室別面積を記載すること 改修・改築の場合は現在の図面も添付すること	自由
近隣住宅地図	整備予定地周辺の様子がわかるもの	自由
現況写真	整備予定地や整備建物（外観及び内部）が確認 できる写真 撮影日を記入すること	自由
資金計画	事業所整備資金の調達方法（借り入れ、寄付等 内訳）	自由
従事職員関係	職員の採用方法 従事職員の資格、実務経験 雇用形態（常勤職員、その他職員） 研修体制（採用時、従事後） 健康管理（健康診断等） 配置人員（職種等）	自由
その他	関係部署との協議書、近隣住民への説明記録	自由

### 2) 提出書類の体裁

- ① 全体の目次をつける。
- ② 項目ごとに白紙の仕切り紙をはさむ。
- ③ 仕切り紙ごとにインデックスをつける。

- ④ 用紙は原則A4版で作成し、図面等でA4版サイズを超える場合は折りたたむ。  
 ⑤ 全体をバインダー等で綴る。

## 1.1 審査基準

評価項目	評価内容
法人の理念・姿勢	基本理念の内容等
経営基盤の安定性・継続性	法人の財政状況等
計画の安定性	資金計画、スケジュール等の状況
運営実績・経験	事業を運営するに足りる実績・経験があるか
設置予定地の状況	立地状況（敷地面積、周辺環境等） 用地確保の確実性
施設・設備の状況	建物の面積・構造について 設備基準との適合について 施設整備の確実性 消防設備の状況
人員配置	代表者・管理者の実績・経験について 人員基準との適合について
職員の育成	人材確保に対する取り組み 雇用形態、研修体制、健康管理について
サービスの内容等	サービスの質の向上に対する考え方 身体拘束やプライバシーへの考え方 利用者の状態、意向を配慮したサービス計画作成の考え方 利用者の費用負担についての考え方
事故防止・安全対策、衛生管理等	事故防止・安全対策について 施設における衛生管理体制について 非常災害時の体制・対応について 苦情処理のための体制について 虐待防止への対策について 個人情報の管理方針と方法
地域や関係機関との連携について	開設にあたり地域住民の理解を得るための方策 地域との交流、連携についての考え方 運営推進会議に対する考え方 医療・福祉機関等との連携について 市の介護保険相談員※の受け入れ
その他	既存の同種サービス事業所との地域バランス※ 独自の提案等

※ 市では、要介護認定者等及びその家族の相談や苦情に対応し、介護保険制度の円滑な運営に資するため、介護保険相談員を置いています。

※ 地域バランスについては、圏域ごとの認知症介護認定者数や、同種の既存地域密着型サービス事業所とのバランスなどを考慮します。

## 1.2 留意事項

- ① 土地の確保が確実でない等の具体性のないものは選定の対象外となります。
- ② 事前に地元への説明等を行う場合には、「久喜市の公募に応募し、指定候補事業者として選定されることが条件である」旨を周知するなど、事業所の開設が既定路線であるかのような誤解を与えないよう十分注意してください。
- ③ 指定候補事業者として選定された場合であっても、指定を確約するものではありません。指定申請時に指定基準を充足しない場合は指定を行いません。
- ④ 提出書類については返却しません。
- ⑤ 他の応募事業者の計画の内容に関する問い合わせについては、一切応じません。
- ⑥ 応募にかかる資料作成等の費用は応募者の負担とします。
- ⑦ 本公募に係る整備計画における用地（建物）利権者又は地域住民等との間の確約書等に基づき生じた損害賠償請求権等については、応募事業者の責任に帰す事項であり、本市はその責任を負いません。
- ⑧ 選定後又は指定後の権利譲渡は認めません。
- ⑨ 公募申込書を提出して以降、選定までに辞退される場合は、辞退届（様式自由）を提出するとともに、本市の指示に従ってください。
- ⑩ 今回募集するサービスに係る施設等の整備に必要な費用については、国の交付金の補助対象となる予定です。補助制度の利用を希望する場合、本公募によって選定されることが前提となります。国の交付金の概要については、実施要綱等が届き次第お知らせします。  
なお、補助制度の利用を希望する場合であっても、必ず補助が受けられるとは限りません。  
資金計画は当該補助がないものとして策定してください。

## 1.3 問い合わせ先

担当 久喜市福祉部介護福祉課 高齢者福祉係  
住所 〒346-8501 久喜市下早見85番地の3  
TEL 0480-22-1111 (内線3263)  
FAX 0480-23-0699  
Email [kaigofukushi@city.kuki.lg.jp](mailto:kaigofukushi@city.kuki.lg.jp)